

行田市都市計画マスタープラン 第1回市民まちづくり会議

1. 行田市都市計画マスタープラン策定について	1
2. 行田市の現況	3
3. 市民アンケート調査結果概要	11

平成 23 年 11 月 27 日

1. 行田市都市計画マスタープラン策定について

市では、平成 25 年度から平成 44 年度までの 20 年間の計画期間とする新しい都市計画マスタープランを策定します。計画の策定にあたっては、市民の皆様からご意見を伺い、地域の現状や課題を的確に捉えながら、平成 23・24 年度の 2 カ年をかけて検討を重ね、平成 24 年度中の策定を目指します。



都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことを言います。この計画は、市の長期的なまちづくり及び都市計画の総合的な指針を示すものです。

今回の改定は、少子・高齢化による人口構成の変化や自然災害に対する不安、環境問題への関心の高まり、地方分権の進展などの社会情勢の変化を受け止め、市が目指す、20 年後の将来像を明確に示しながら、都市計画に係わる施策を総合的かつ体系的に展開するものであり、市の都市計画の「羅針盤」の役割を担うものです。

都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、「第 5 次行田市総合振興計画」や埼玉県が定める「まちづくり埼玉プラン」・「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即すとともに、その他の市の各種計画と調整・整合したものであり、市民意見を反映したものとなります。

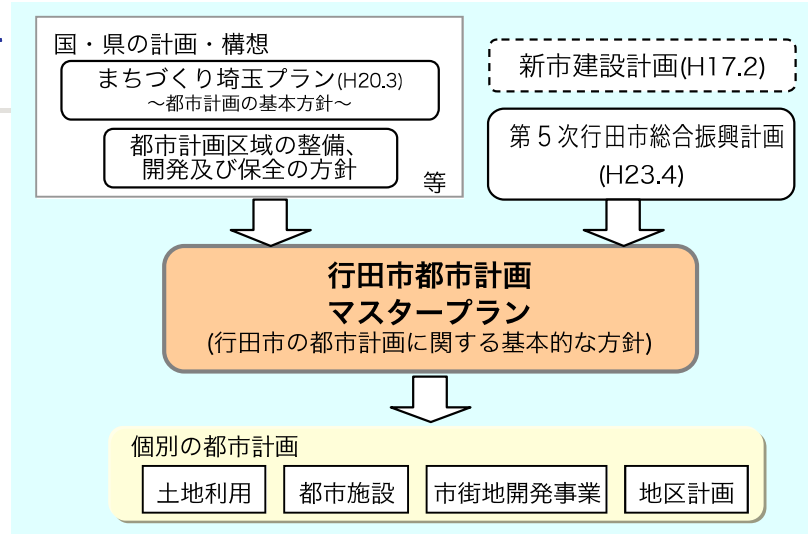


図 都市計画マスタープランの位置づけ

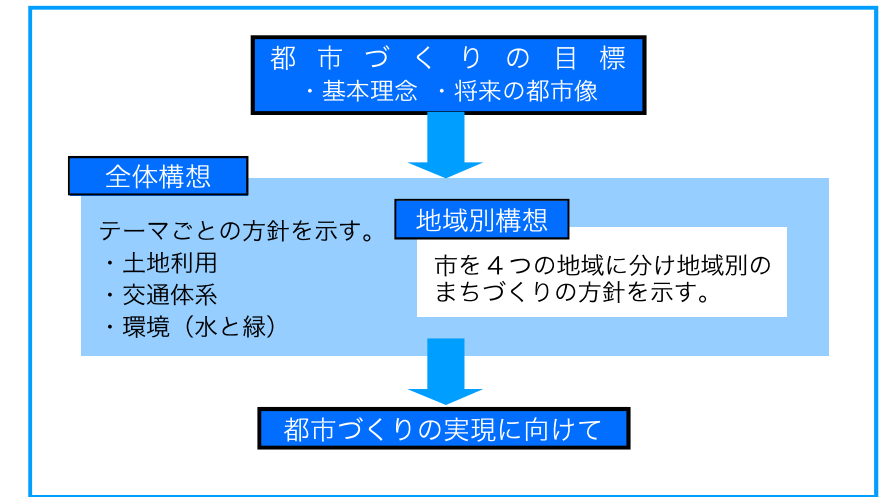
新たな都市計画マスタープラン策定の視点

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1 今後の都市構造のあり方を見据えた計画づくり | <ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化の進行 コンパクトシティの考え方への転換 中心市街地の空洞化や商業の衰退 南大通線の市街化調整区域による分断 |
| 2 「絵に描いたもち」では終わらせない計画づくり | <ul style="list-style-type: none"> 共感できる将来のまちの姿を示す 実現に向けたプログラムを示す 市民と行政の協働により策定する |
| 3 市民参画による「暮らしの視点」を生かした計画づくり | <ul style="list-style-type: none"> 主役である「市民」の感覚や思いを形にする 身近な地域資源や地域特性をいかした計画をつくる まちづくりの担い手を育てる |

都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、大きく分けて「都市づくりの目標」、「全体構想」及び「地域別構想」で構成します。

「都市づくりの目標」では、市の将来における目標や基本理念及び都市像について基本的な方針を示します。また、「全体構想」では、テーマごと（土地利用、交通体系、環境など）の方針を示し、さらに、「地域別構想」では、地域に密着した地域ごとの将来像と地域整備の方針を示します。

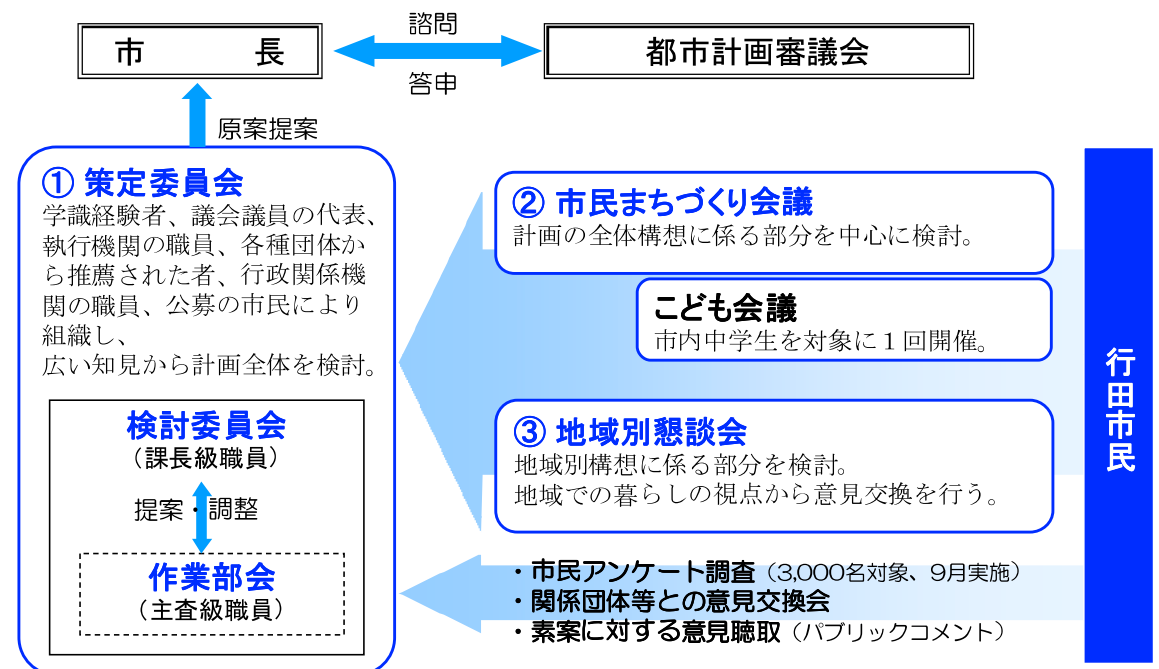


都市計画マスタープラン策定の進め方

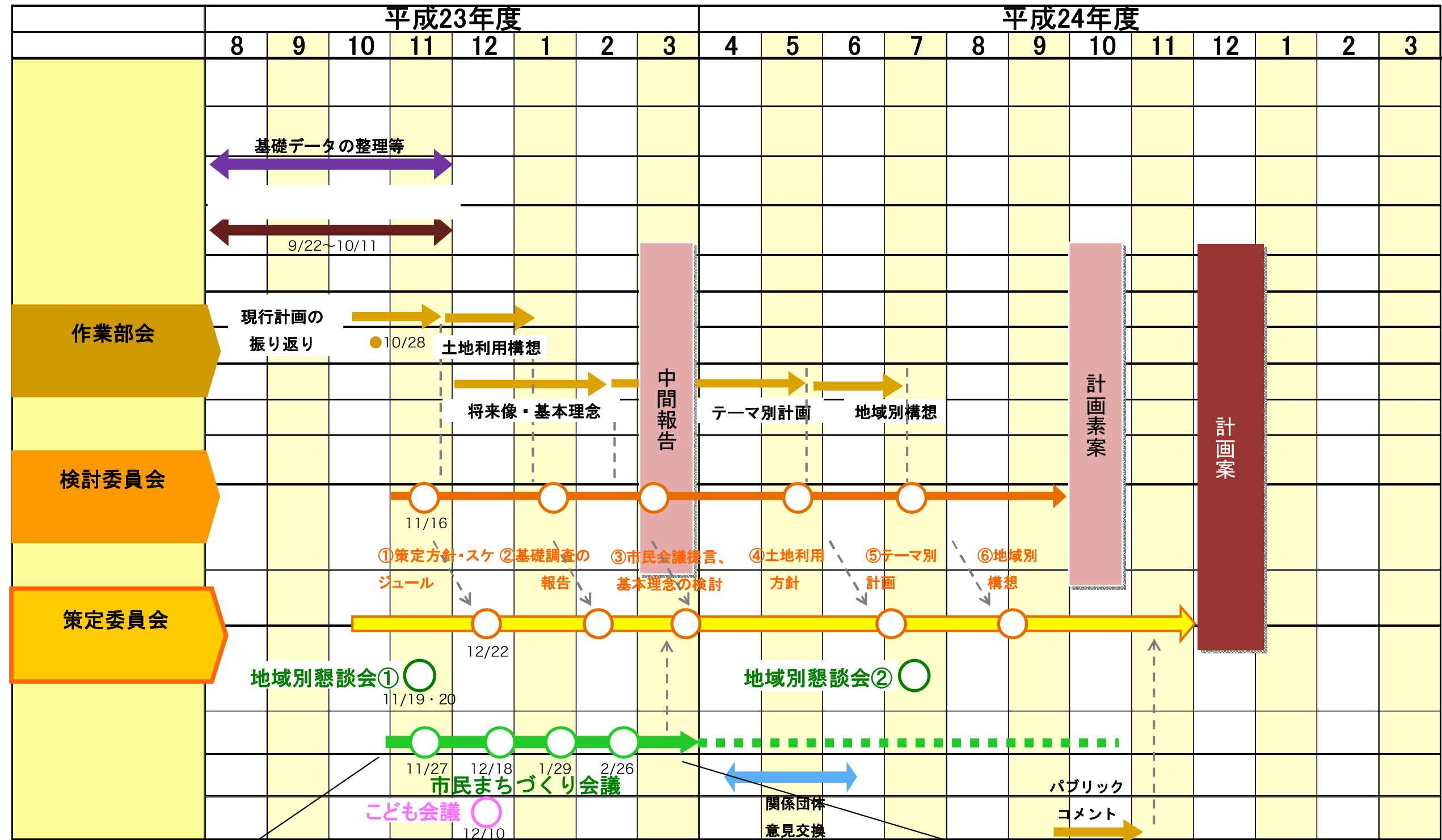
都市計画マスタープランの策定にあたっては、「行田市都市計画マスタープラン策定委員会」を設置し、広い知見から計画全体を検討していきます。この策定委員会は、公募の中から選考された市民、学識経験者、市議会議員の代表、執行機関の職員、各種団体から推薦された方、行政関係機関の職員で構成されます。

また、市民の皆様のご意見を直接伺うことを目的として、「市民まちづくり会議」、「地域別懇談会（4地域）」、「こども会議（中学生）」、「関係団体との意見交換会」を開催します。

その他にも、市民意識調査（3,000 名対象）、パブリックコメント（市民意見募集制度）を実施し、市民の意見を反映させて策定します。



定スケジュール



市民まちづくり会議における検討フロー

まちづくりの現状と課題を整理しよう

- ・オリエンテーション
- ・市の現状について
- ・まちづくりの現状と課題について
- 意見交換

まちづくりの方向性を考えよう

- ・まちづくりの課題の確認
- ・課題解決に向けたまちづくりの方向性の検討

まちづくり方策を考えよう

- ・まちづくり方針の確認
- ・まちづくりを進めるための方策の検討

テーマ別まちづくりの市民案をまとめよう

- ・検討成果の振り返り
- ・市民ができる取組や重点的な取組の検討

2. 行田市の現況

1-1 広域的位置付け

(1) 位置

東京都心の北北西約 60 km、埼玉県北東部に位置し、北は利根川を境として群馬県に、東は羽生市、加須市、西は熊谷市、南は鴻巣市に隣接しています。平成 18 年 1 月には北埼玉郡南河原村と合併し、市域は東西 11.4km、南北 11.9km、面積は 6,737ha となっています。

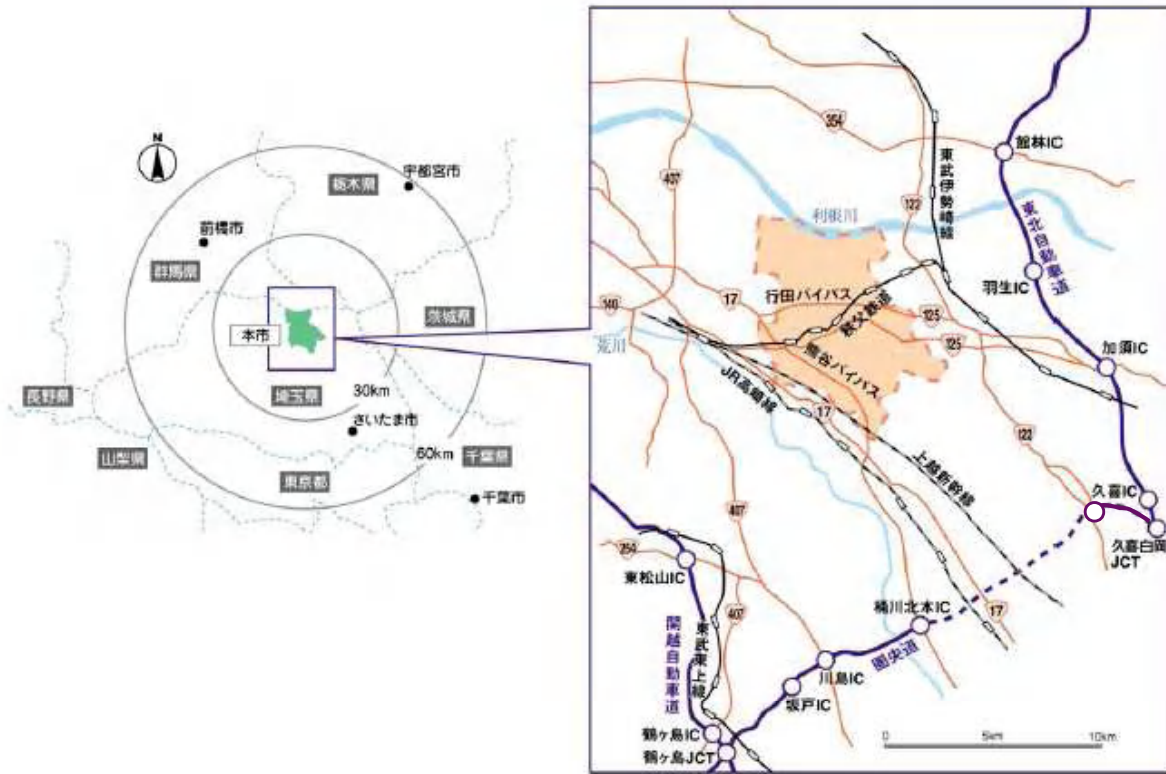


図 行田市の位置 資料：第 5 次行田市総合振興計画

(2) 交通

道路交通は、北西から南東に伸びる国道 17 号熊谷バイパスと国道 17 号が熊谷市、伊勢崎市及びさいたま市方面を連絡し、国道 125 号行田バイパスと国道 125 号が熊谷市、加須市方面を結んでいます。また、関越自動車道、東北縦貫自動車道、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）へ容易にアクセスできます。

鉄道交通は、JR 高崎線が高崎、上野方面を、秩父鉄道が秩父、羽生間を連絡しています。

(3) 地形

利根川と荒川に挟まれた肥沃で平坦な沖積地にあります。

(4) 上位関連計画

埼玉県の上位計画については、平成 16 年に「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、平成 20 年に「まちづくり埼玉プラン」が策定されました。また、埼玉県は平成 15 年に暫定線引き区域制度を廃止し、これを受け、行田市では東台地区、緑町地区、谷郷地区の用途地域を廃止しています。

平成 23 年 4 月には「第 5 次行田市総合振興計画」を策定し、新たなまちづくりがスタートしました。

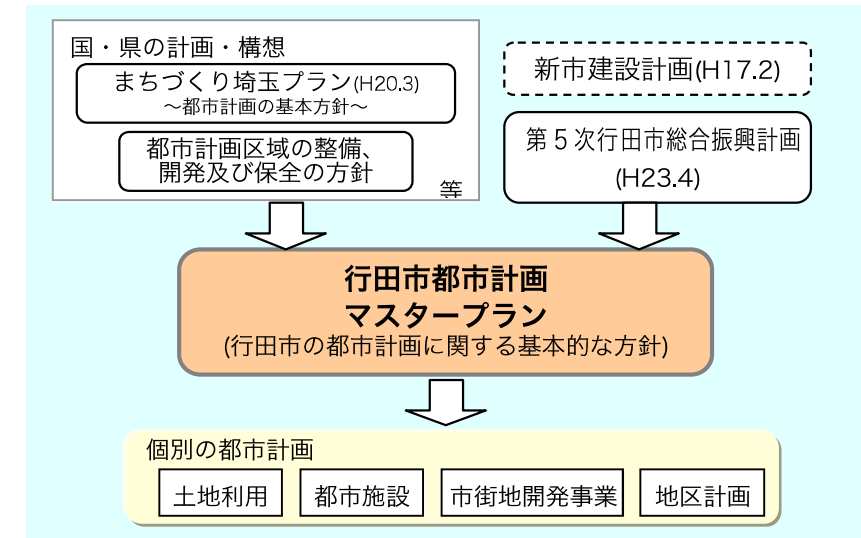


図 都市計画マスタープランの位置づけ

(参考) 第 5 次行田市総合振興計画の概要

【目標年次】 平成 32 年度

【基本理念】

「ひとの元気・地域の元気・まちの元気」

ひとの元気－健康・人材育成・市民協働

地域の元気－支え合い

まちの元気－継承と創造・環境との共生

「古代から未来へ 夢をつなぐまち ぎょうだ」

(将来人口) 人口 87,000 人 (平成 32 年度)

定住人口の減少緩和と交流人口の増加促進により、定住人口と交流人口の 2 つを合わせた「まちづくり人口」10 万人の達成を目指す。

【土地利用の方針】

新市建設計画における基本方針を踏まえながら、地域ごとの特性に着目した適切な土地利用を通じ快適性・安全性を高める。

① 都市的土地利用

防災機能や生活環境の向上につながる快適な都市環境の創造、幹線道路や都市計画道路などの整備に伴う新たな土地利用形態の可能性について検討

② 農業的土地利用豊かな田園環境の保全

都市近郊型の農業の推進

③ 自然的土地利用

適正な保全と管理、自然とふれあえる空間づくりの整備

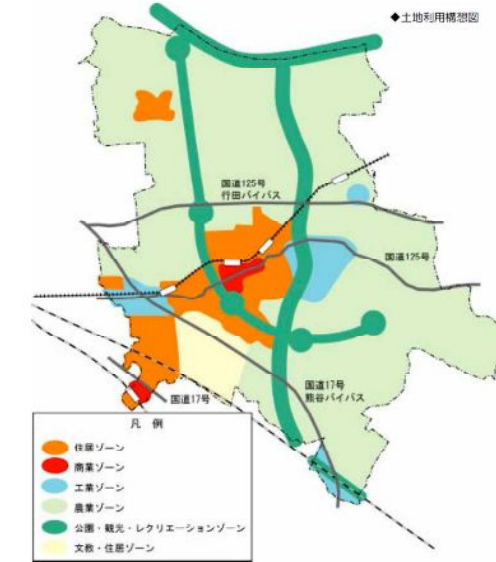


図 土地利用構想図 資料：新市建設計画

1-2 人口・世帯数

(1) 人口世帯数の動向

人口は昭和 60 年頃から増加傾向は鈍化し、平成 12 年から減少が見られます。平成 22 年国勢調査では 85,801 人となっており、減少幅も増加しています。

世帯数は増加傾向ですが、増加率は緩やかになっており、世帯人員は平成 17 年の 2.94 人から平成 22 年の 2.80 人に減少しています。

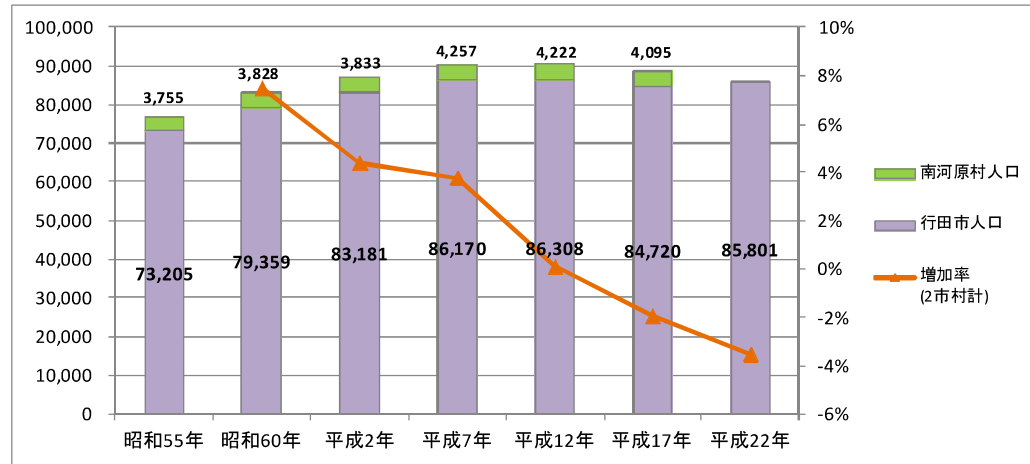


図 総人口の推移 (昭和 55 年～平成 22 年)

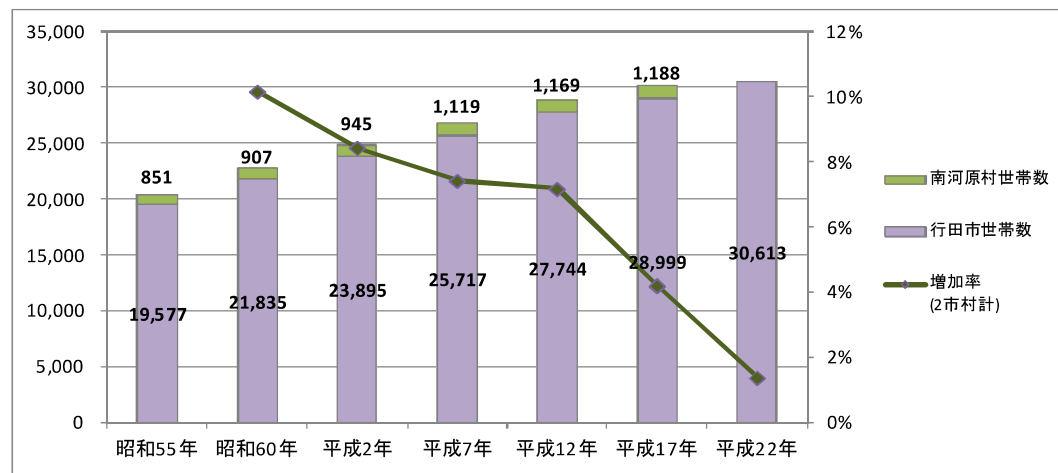


図 世帯数の推移 (昭和 55 年～平成 22 年)

資料：国勢調査

人口増加数・社会増加数に関しては昭和 55 年がピークとなっており、平成 5 年を境に減少傾向にあります。

年齢 3 階級別人口比率では、65 歳以上の人口比率の増加により、高齢化が進行しています。なお、平成 17 年時点の全国平均に比べると 1.6% 低い状況になっています。

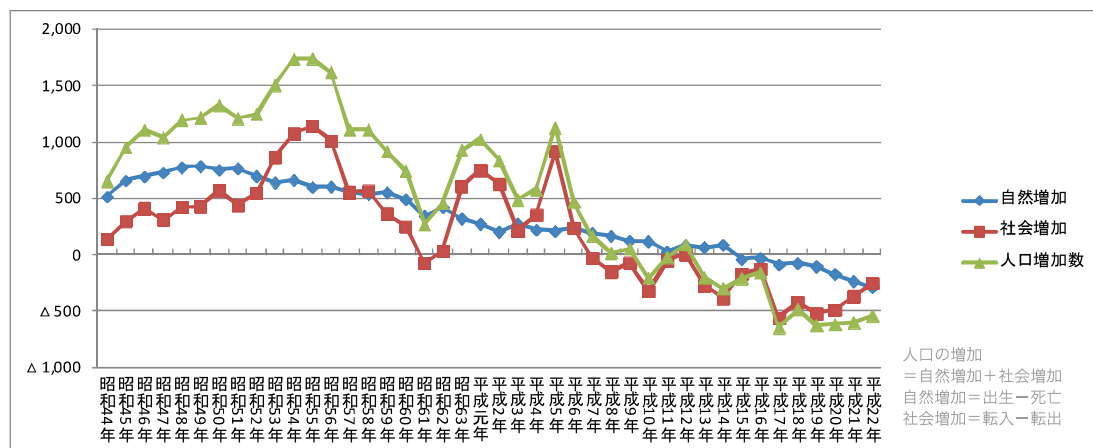


図 人口動態の推移 (昭和 44 年～平成 22 年)

資料：住民基本台帳

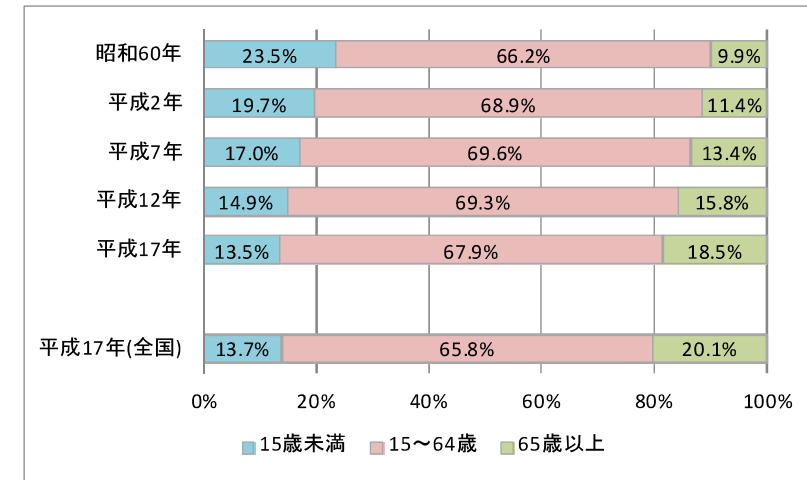


図 年齢 3 区分別割合の推移 (昭和 60 年～平成 17 年)

資料：国勢調査

(2) 流入・流出口

夜間人口は 84,685 人、昼間人口は 75,158 人で昼間人口に対する夜間人口の割合が高くなっています(112.7%)。

また、通勤通学による流入人口は 15,785 人となっています。流入人口の 90% が県内からの流入となっており、熊谷市、鴻巣市等の隣接する都市からの流入が多くなっています。

流出人口は 25,312 人で、流入人口を 9,527 人上回っています。流出人口の 77% が県内で熊谷市、鴻巣市、さいたま市への流出が多く、県外へは東京都への流出が多くなっています。

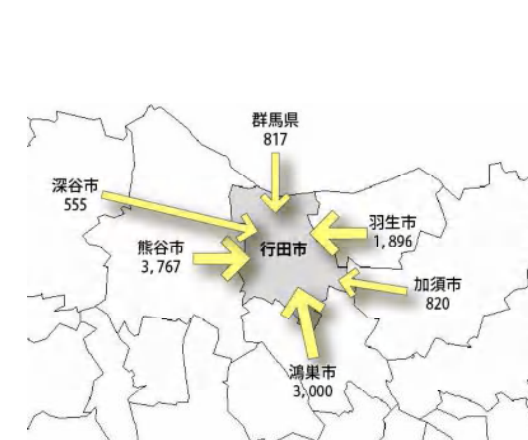


図 流入人口

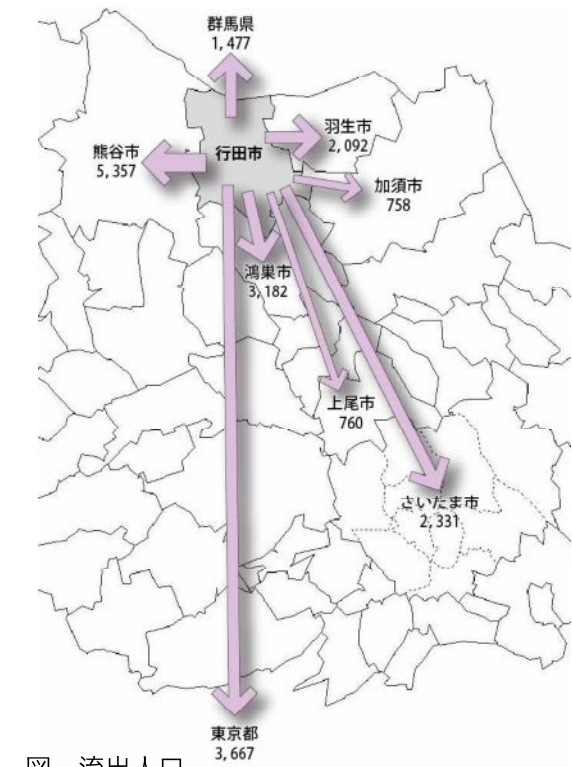


図 流出人口

資料：国勢調査 (H17)

(3) 区域区分別人口

市街化区域の面積は、行政区域(6,737ha)のうち17.2% (1,159.5ha)となっていますが、全市のおよそ6割の人口が集中しています。

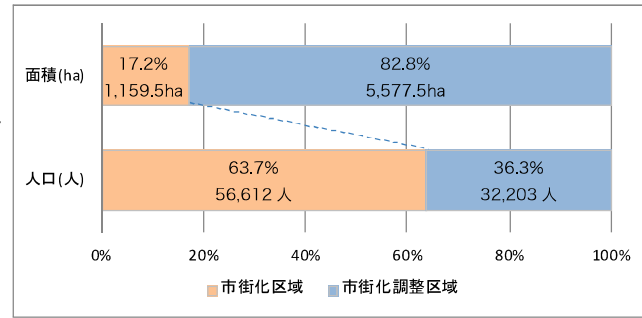


図 区域区分別面積・人口
資料：平成17年度埼玉県都市計画基礎調査

1-3 産業構造

(1) 就業人口

第1次産業及び第2次産業の人口構成比は減少傾向にあり、特に第一次産業に関しては3.9%まで落ち込んでいます。第3次産業に関しては一貫して増加傾向にあります。

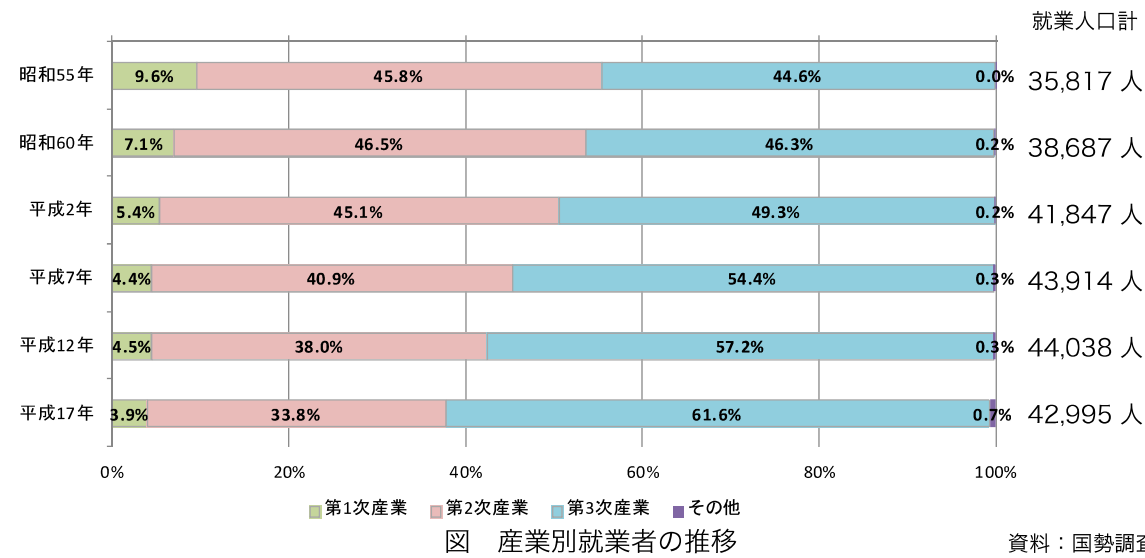
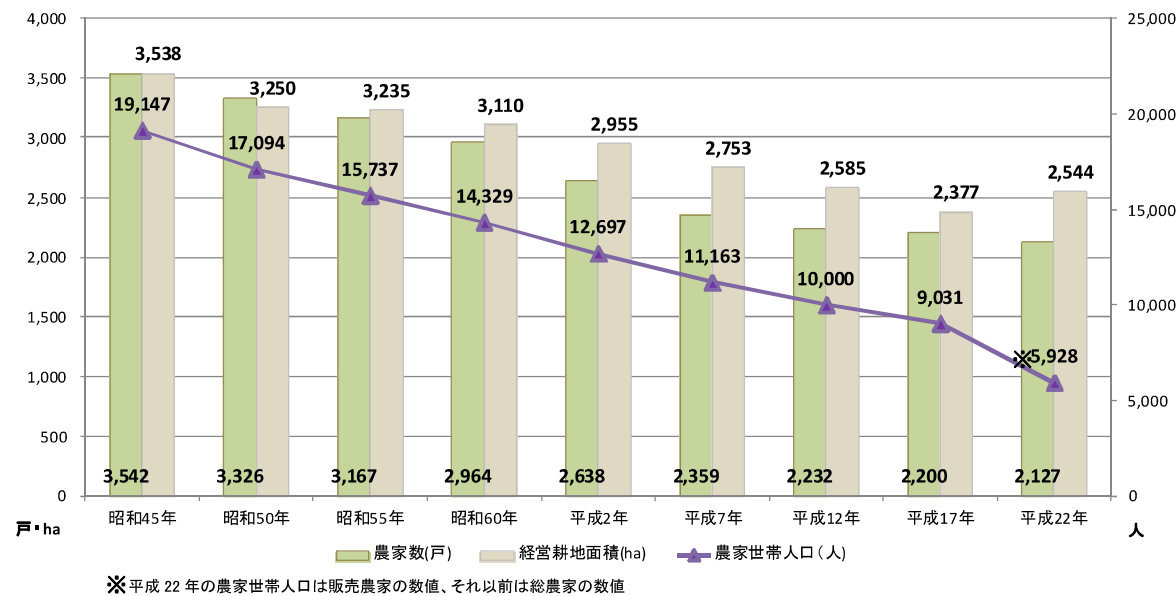


図 産業別就業者の推移
資料：国勢調査

(2) 農業

農業就業者人口の減少とともに、農家数・農家人口、経営耕地面積は減少傾向にあり、農家世帯人口に関しては昭和45年～平成17年の間に半数以上の減少となっています。



※平成22年の農家世帯人口は販売農家の数値、それ以前は総農家の数値

図 農家数・経営耕地面積・農家人口の推移
資料：農林業センサス

(3) 工業

富士見、長野地区の工業団地、および行田みなみ産業団地を中心として立地しています。産業別製造品出荷額でみると、業務用機械、食料品、電気機械の順に多くなっています。なお、工場事業所数、製造品出荷額は減少傾向にあります。



図 市内の工業団地
資料：埼玉県資料

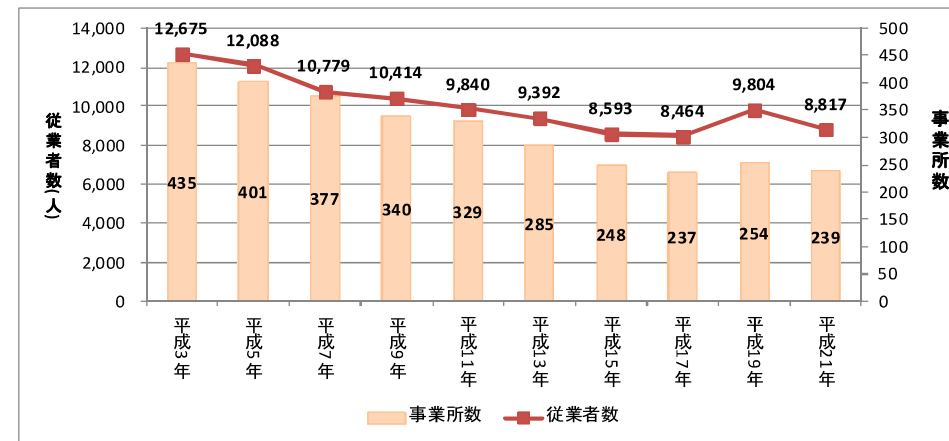


図 工場事業所数の推移

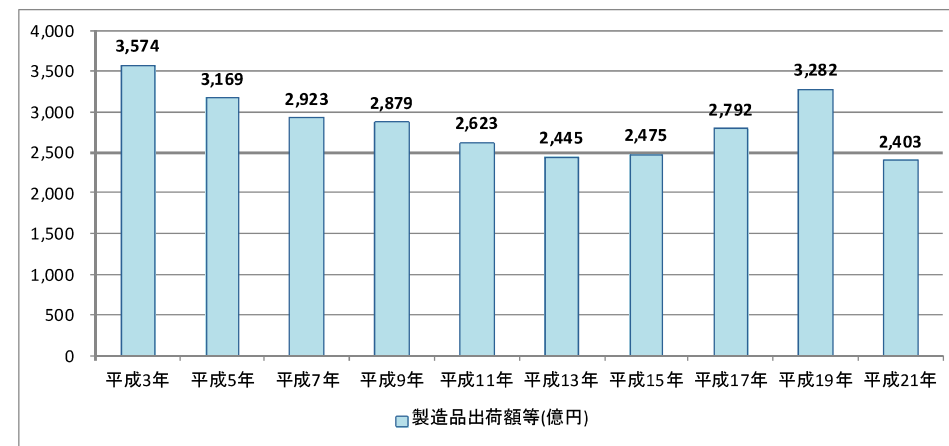


図 製造品出荷額の推移
資料：工業統計調査

(4) 商業

商店数は小売業が減少傾向にあります。また、卸売業の年間販売額は大きく変動していますが、小売業の年間販売額に大きな変動は見られず横ばいの傾向となっています。

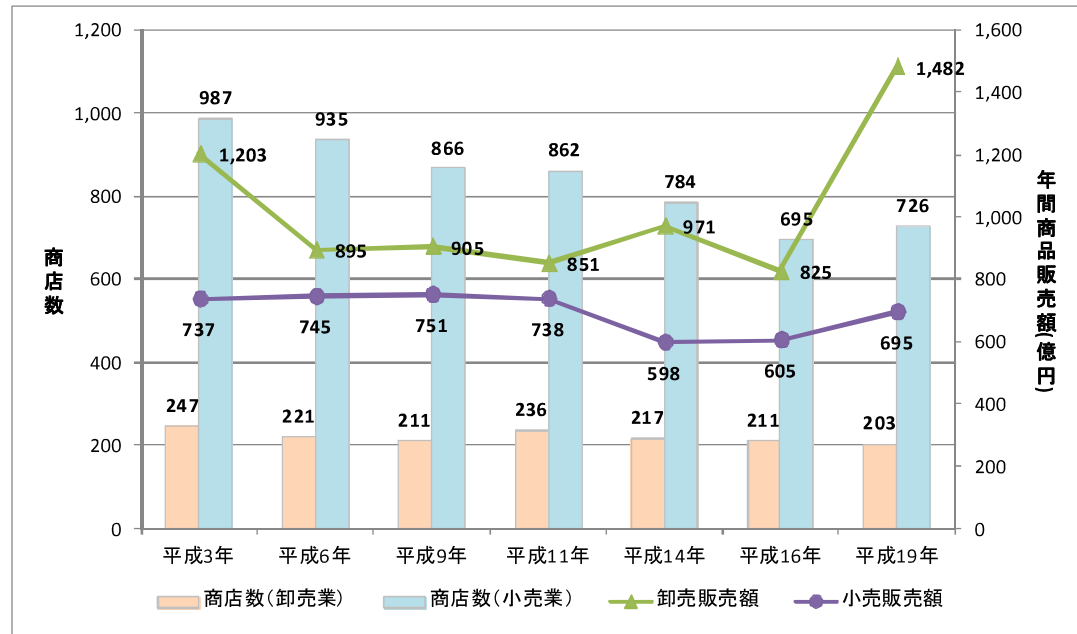


図 商店数・商品販売額の推移

資料：商業統計調査

(5) 観光・レクリエーション

観光資源・施設は市域全体に分散しており、さきたま古墳群、忍城址、水城公園、古代蓮の里、足袋蔵は本市の重要な観光レクリエーション施設となっています。

観光施設への入込数は年間 100 万人を超えています。また、観光客の8割以上が県内からの日帰り客で、県外からの観光客は2割以下となっています。

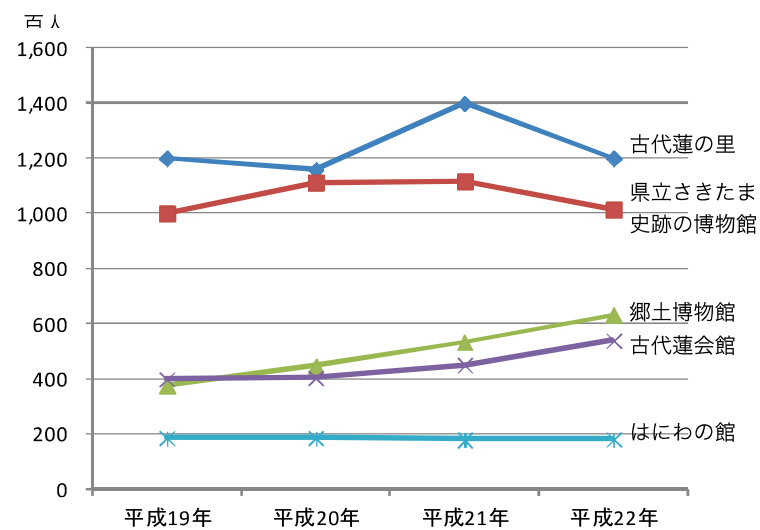


図 観光施設への入込数

資料：平成 23 年度統計ぎょうだ

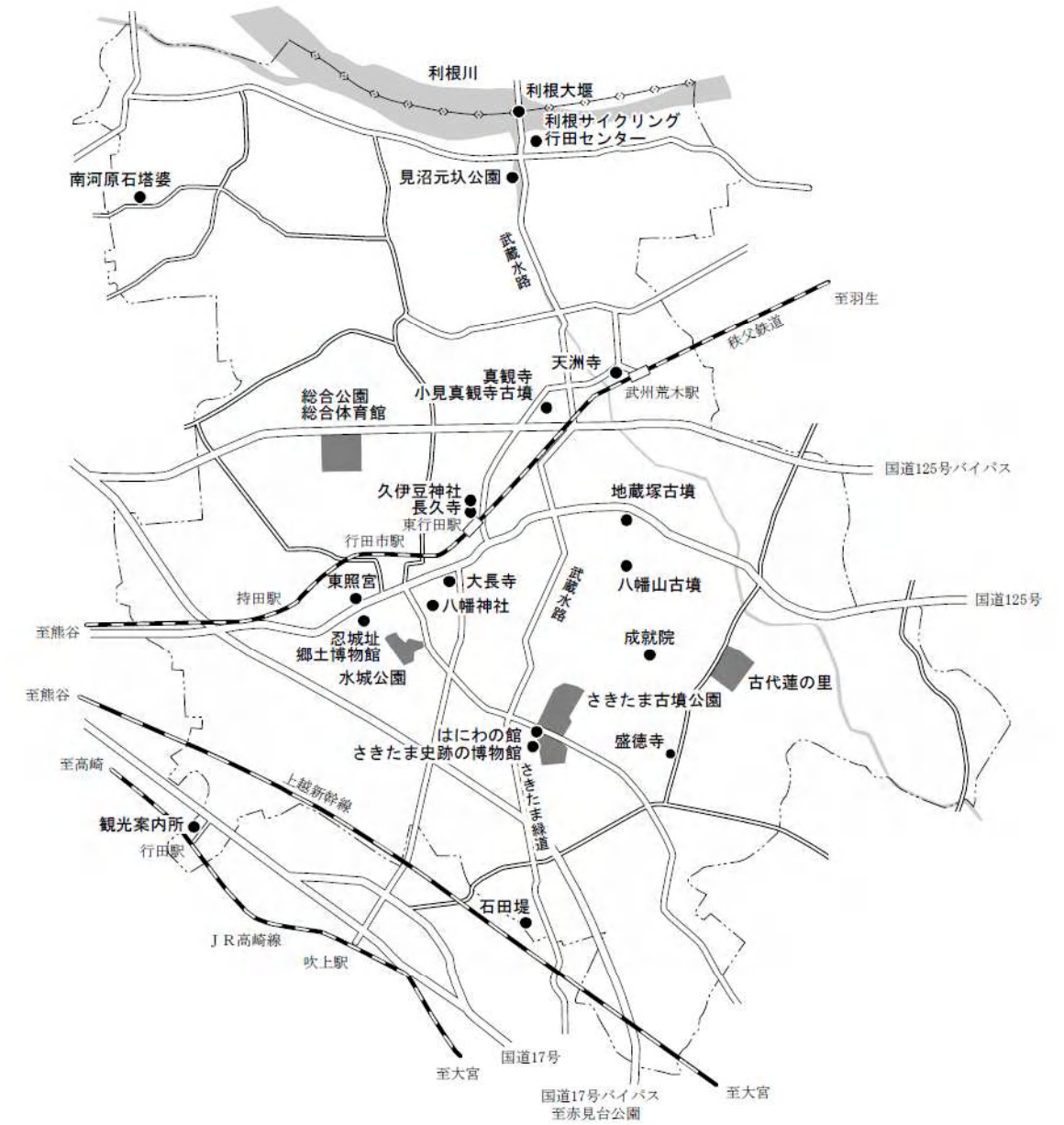


図 主な観光資源・施設の分布図

資料：市観光振興計画(H20.3)

1-4 交通体系

(1) 幹線道路

道路網は東西方向に国道 17 号、国道 17 号熊谷バイパス、国道 125 号、国道 125 号行田バイパスなど広域幹線道路が通過しており、首都圏及び隣接する都市と連絡しています。

南北方向には、地域幹線道路が均等に計画され、整備が進んでいますが、東西方向に比べて脆弱となっています。

(2) 鉄道・バス

鉄道は、JR 高崎線（大宮～高崎）と秩父鉄道（羽生～熊谷～三峰口）の 2 路線となっています。各駅の乗降客数は JR 行田駅が最も多いが、減少傾向にあります。

バスについては、南大通り線コースをはじめ、市内循環バス 6 系統が市内各所を結んでいます。一般路線バスは行田市内～熊谷駅、吹上駅間を朝日自動車株式が、南河原支所～熊谷駅間を国際十王交通株式が運行しています。

年度	行田駅	行田市駅	持田駅	東行田駅	武州荒木駅
平成17年	2,604,217	337,949	182,692	467,111	80,087
平成18年	2,616,458	328,758	180,646	438,683	76,082
平成19年	2,621,222	330,070	187,740	435,279	80,337
平成20年	2,560,694	350,170	193,584	443,076	79,347
平成21年	2,480,640	332,180	187,959	437,654	73,813
平成22年	2,463,967	325,857	187,991	436,864	75,580
(1日平均)					
平成17年	7,135	926	501	1,280	219
平成18年	7,168	901	495	1,202	208
平成19年	7,181	904	514	1,193	220
平成20年	7,016	959	530	1,214	217
平成21年	6,796	910	515	1,199	202
平成22年	6,751	893	515	1,197	207

単位：人

※それぞれ駅から乗車する人だけを計上したもの

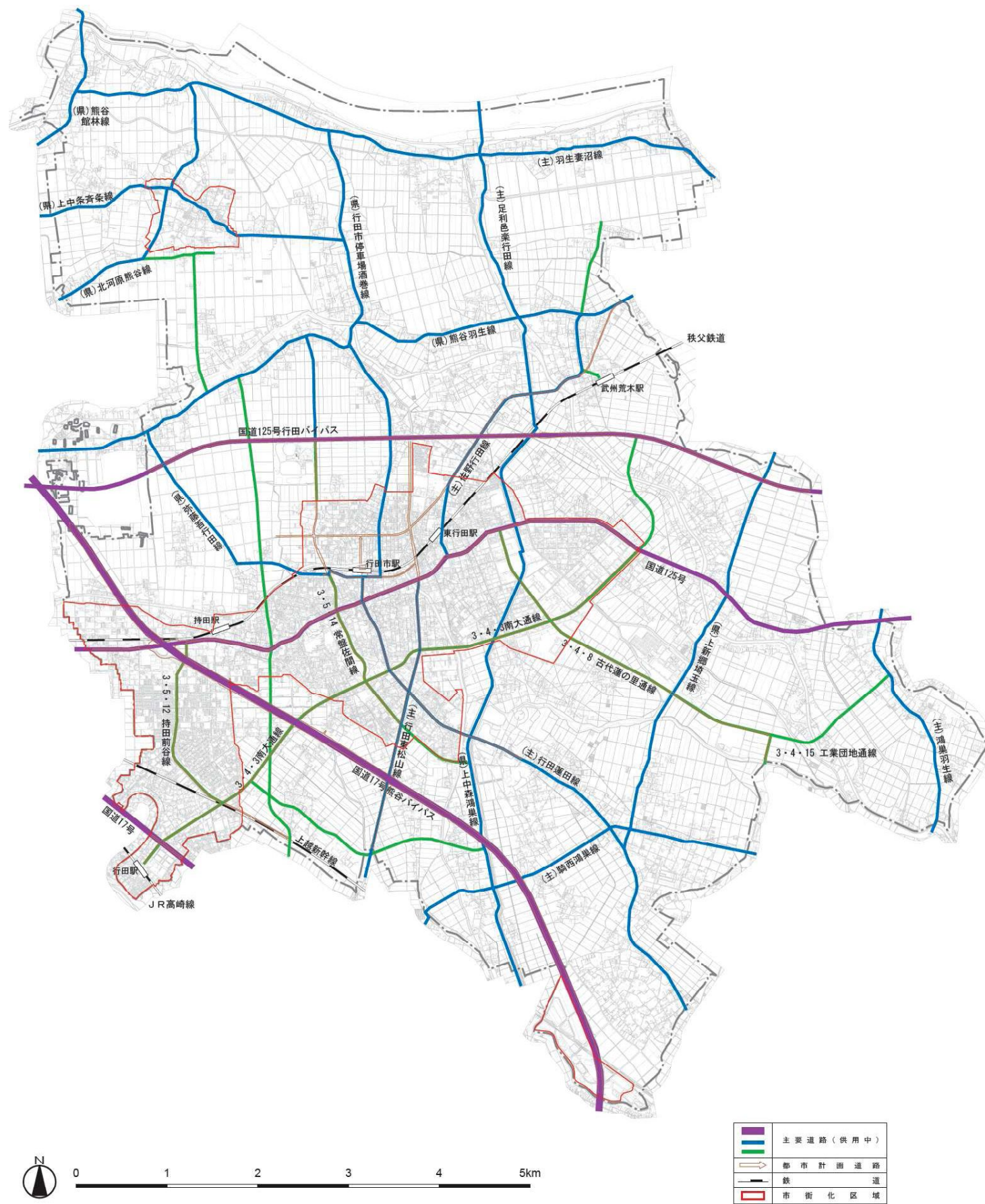
表 駅別年間乗客数

資料：東日本旅客鉄道(株)高崎支社、秩父鉄道(株)



資料：市民生活部生活課

図 市内循環バスマップ



主要道路(供用中)
都市計画道路
鉄 道
市 街 化 区 域

資料：まちづくり推進課

1-5 土地利用

(1) 土地利用

土地利用状況は、自然的土地利用（農地、山林）が 55.5%、都市的土地利用（住宅、商業、工業、公共公益）が市全体で 44.5% となっており、このうち農地の占める面積の割合は 53.4% となっています。

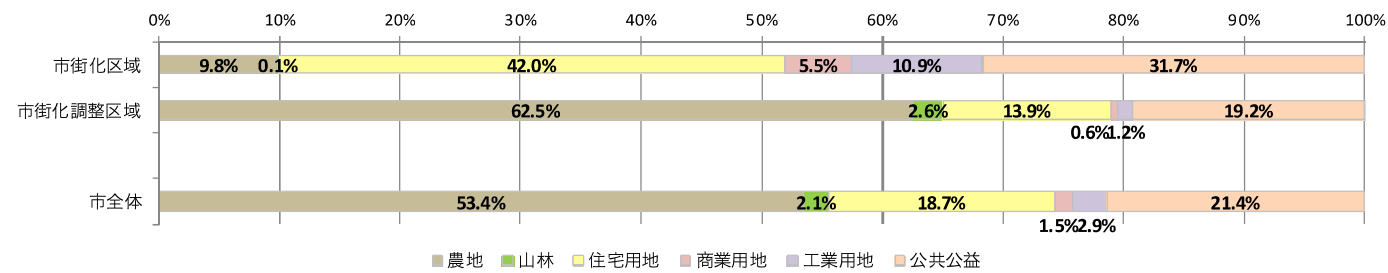


図 地域地区別土地利用

資料：平成 17 年度埼玉県都市計画基礎調査

(2) 人口集中地区

人口集中地区（DID 地区）は、秩父鉄道行田市駅・市役所周辺の市中心部と、JR 行田駅周辺地域から形成された新市街地を中心に広がっています。DID 面積は増加傾向にあります。DID 人口は平成 17 年に初めて減少に転じました。

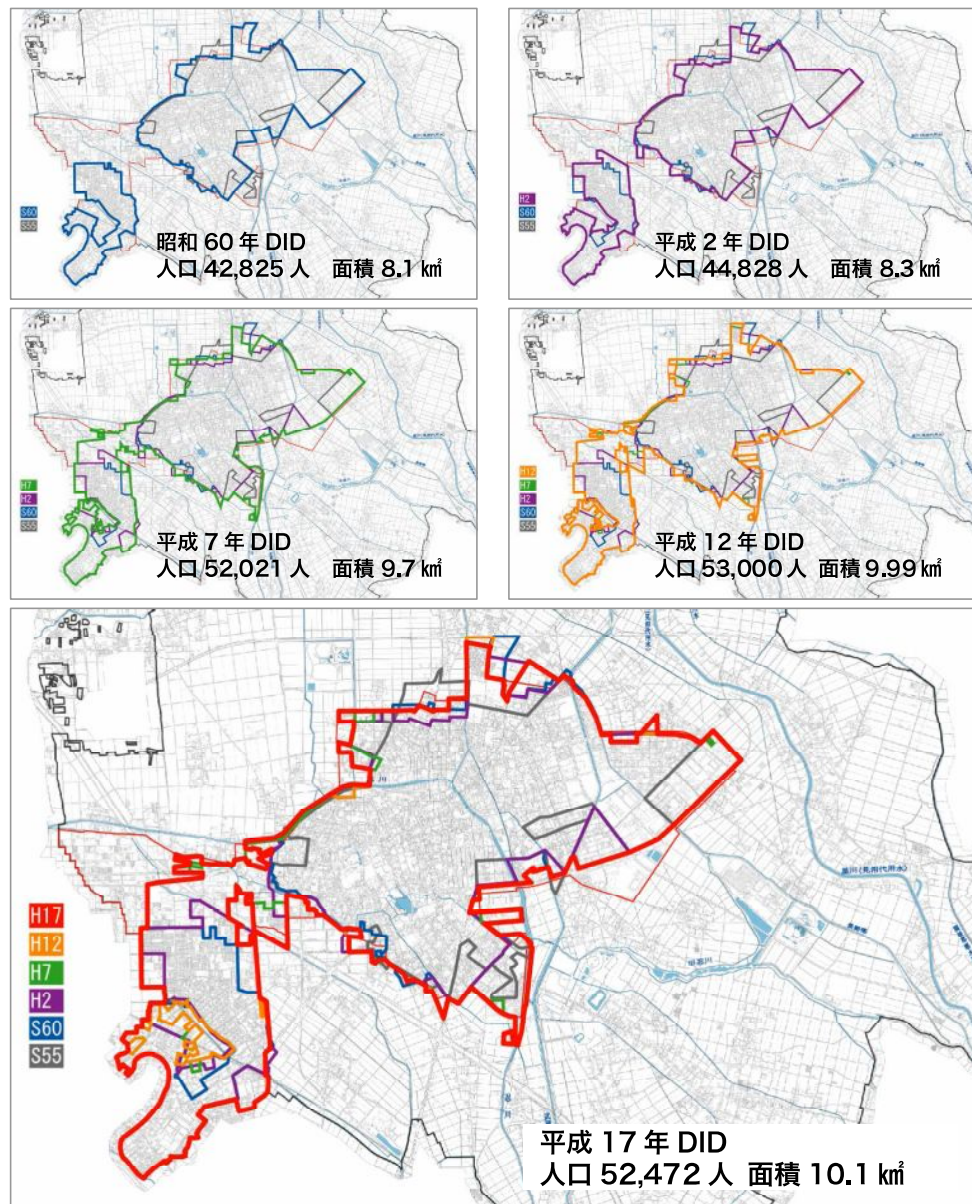


図 DID 地区の変遷

資料：国勢調査

人口集中地区

(Densely Inhabited District)

…国勢調査において設定される統計上の地区を意味する。市町村区域内で、人口密度が 1km²あたり 4,000 人以上の基本単位数が互いに隣接して人口が 5,000 人以上となる地区が該当する。

(3) 法規制の状況

秩父鉄道行田市駅、JR 行田駅をはじめとする鉄道駅周辺、南河原支所周辺、行田みなみ産業団地周辺が市街化区域 (1,159.5ha) となっており、その周囲を取り囲むように農業振興地域が指定されています。農業振興地域内の集落部以外は農用地区域になっており、優れた農業基盤を有しています。

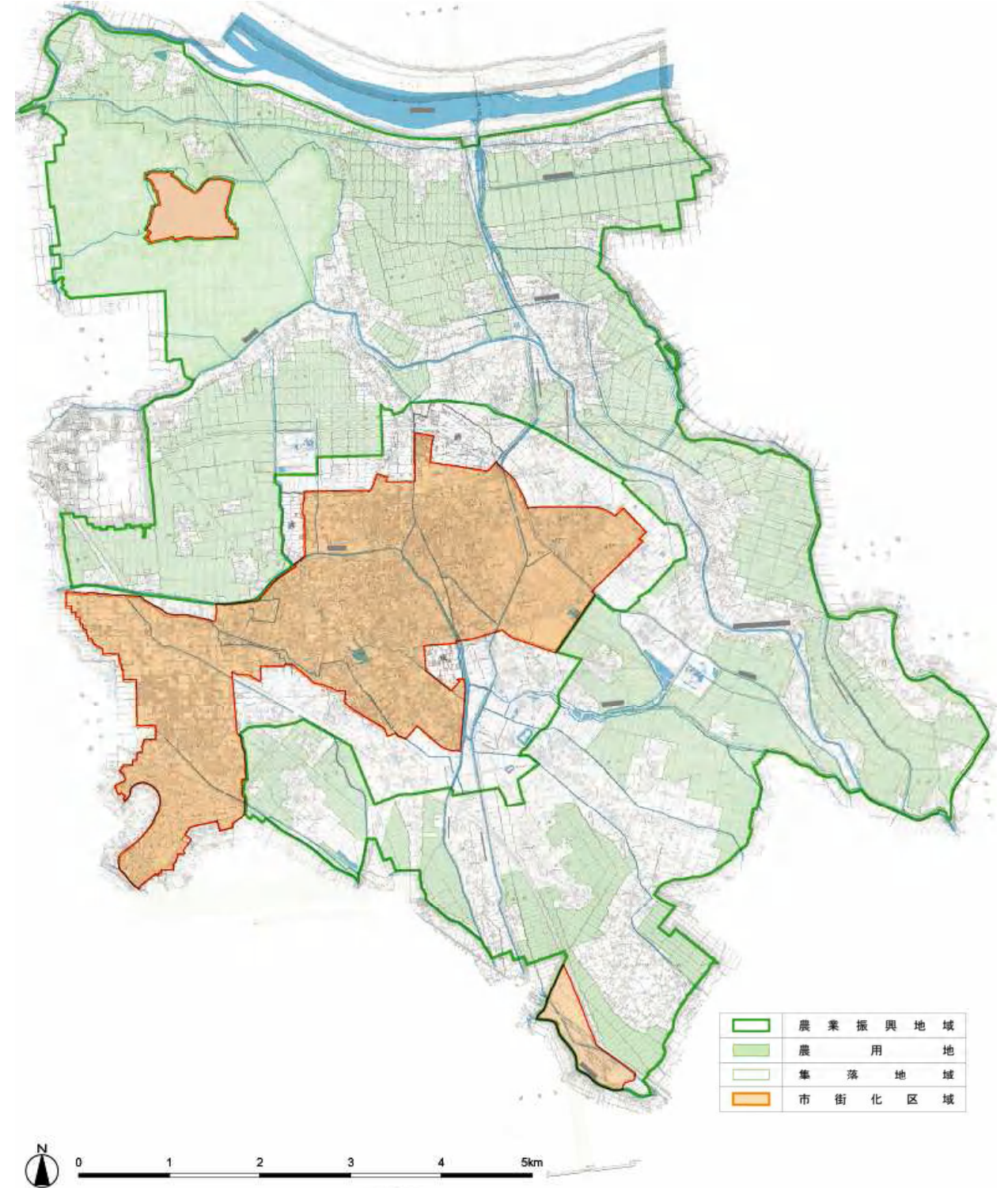


図 土地利用規制

資料：行田市資料

1-6 都市基盤整備状況

(1) 都市計画道路

都市計画道路は15路線あり、その延長は55.0kmです。そのうち改良済み延長は35.9km(65.3%)で、概成済みは4.3km(7.8%)となっています。

	計画決定延長 (km)	改良済延長 (km)	概成済延長 (km)	計画決定に対する改良率(%)	計画決定に対する概成率(%)
市街化区域	29.7	19.5	0.8	65.7%	2.7%
市街化調整区域	25.3	16.4	3.5	64.8%	13.8%
市全体	55.0	35.9	4.3	65.3%	7.8%

表 都市計画道路整備状況(平成23年4月現在) 資料:まちづくり推進課

(2) 面整備状況

土地区画整理事業などの面的整備事業は、JR行田駅周辺および工業系土地利用エリアを主として実施しています。

事業名	事業期間	施工地区面積 (ha)	計画人口
行田第1(壹里山町)	昭和34年～昭和37年	16.5	980
清水町	昭和39年～昭和39年	10	800
富士見第1工区	昭和39年～昭和42年	91.4	650
富士見第2工区	昭和39年～昭和42年	31.9	850
富士見第4工区	昭和43年～昭和45年	31.6	1,490
蔵場(組合施行)	昭和47年～昭和49年	12.4	1,240
門井	昭和46年～昭和50年	62.9	4,700
行田駅前	昭和39年～昭和51年	6.2	1,500
棚田	昭和50年～昭和55年	45.3	3,400
富士見第3工区	昭和60年～平成2年	33.2	2,300
長野	平成7年～平成17年	26.4	400
計		367.8	18,310

表 土地区画整理事業の実施状況 資料:まちづくり推進課

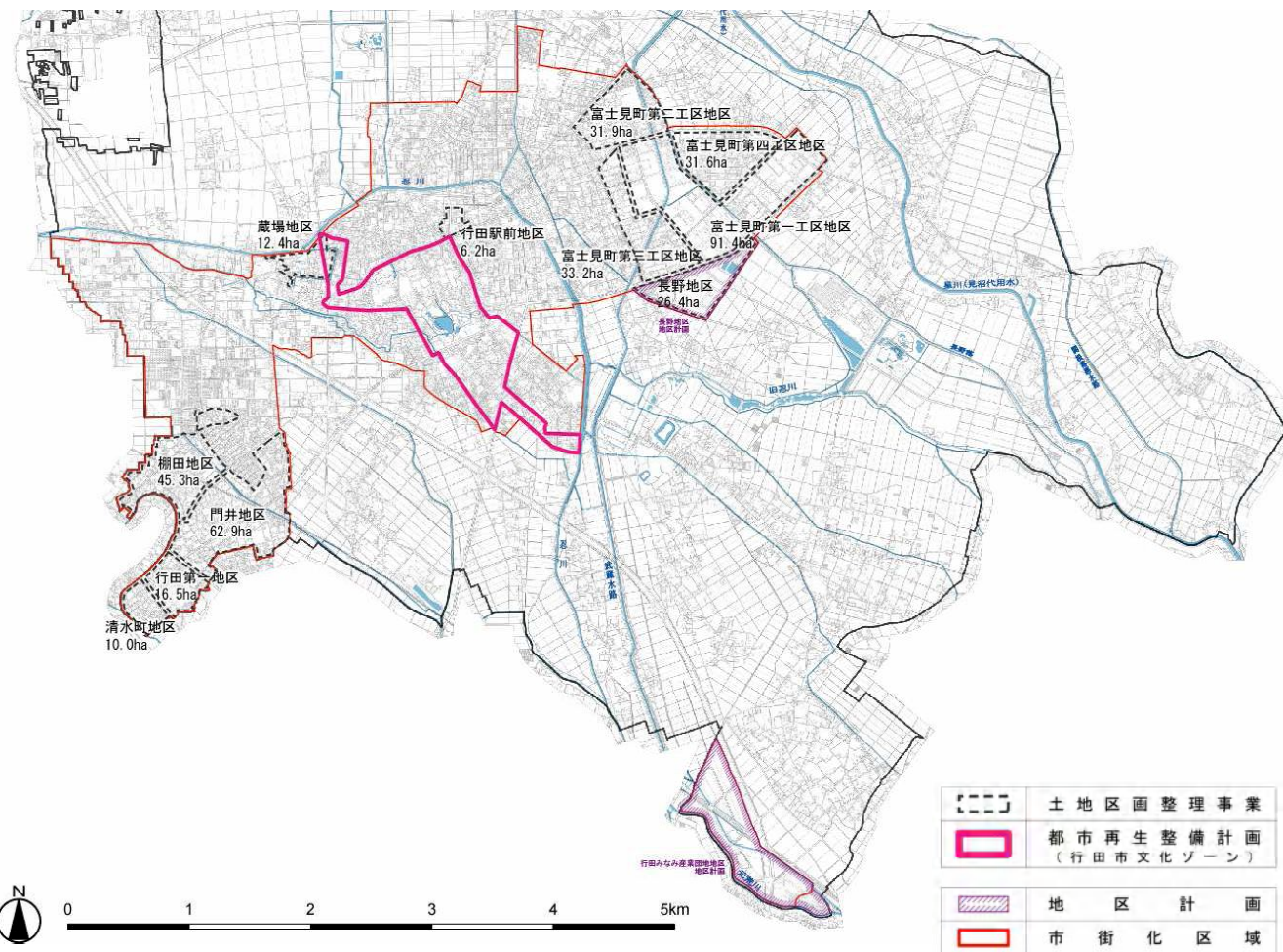


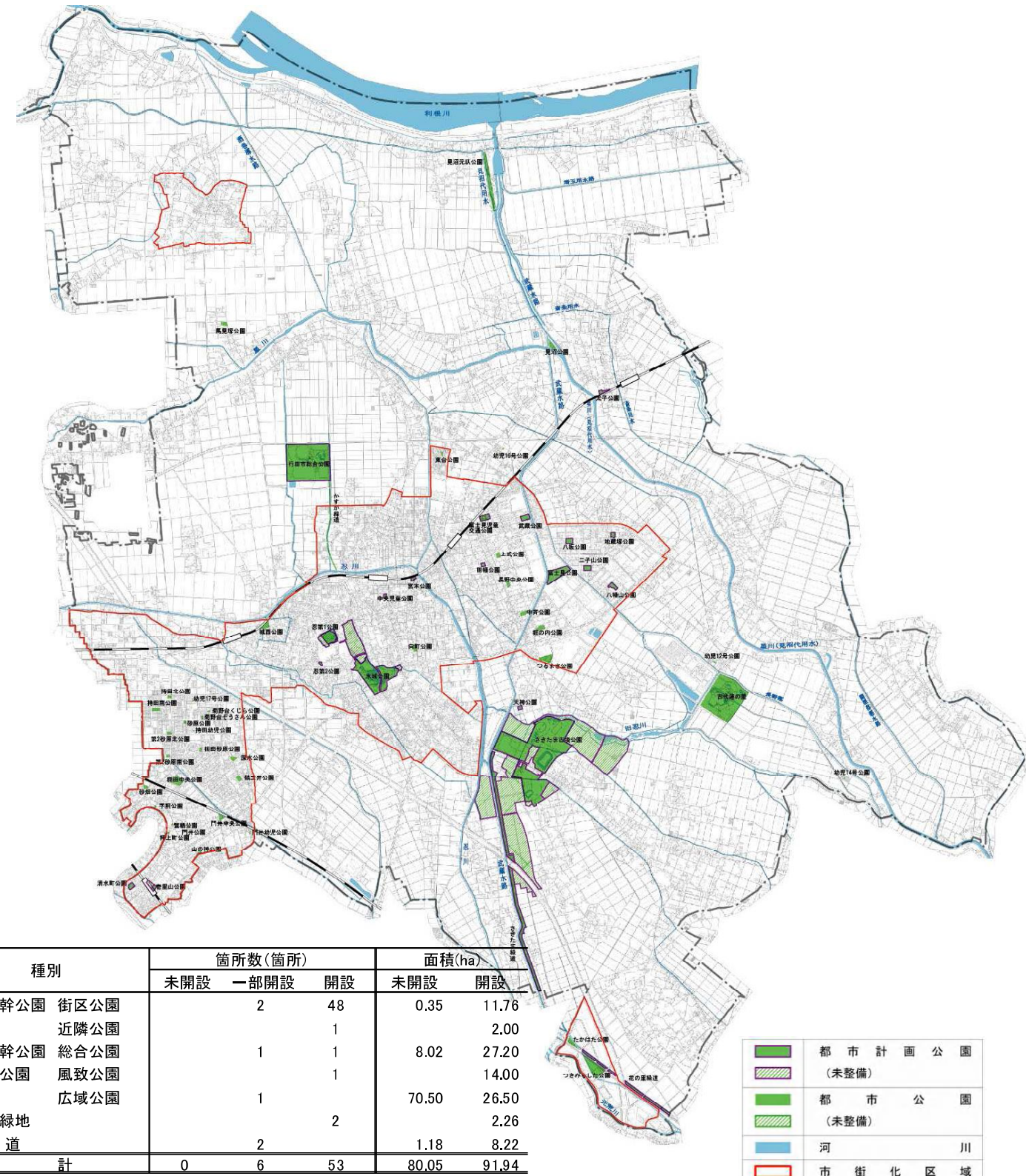
図 面的整備事業の実施状況

資料:まちづくり推進課

(3) 都市公園整備状況

整備済みの都市公園は57箇所あり、街区公園50箇所、近隣公園1箇所、総合公園2箇所、風致公園1箇所、広域公園1箇所、都市緑地2箇所です。

主な都市計画公園としては、水城公園、さきたま古墳公園、行田市総合公園などがあり、都市計画公園以外の都市公園では古代蓮の里が整備されています。



種別	箇所数(箇所)			面積(ha)	
	未開設	一部開設	開設	未開設	開設
住区基幹公園		2	48	0.35	11.76
街区公園					
近隣公園			1		2.00
都市基幹公園		1	1	8.02	27.20
総合公園					
特殊公園			1		14.00
風致公園					
広域公園		1		70.50	26.50
都市緑地			2		2.26
緑道		2		1.18	8.22
計	0	6	53	80.05	91.94

図・表 都市公園の整備状況(平成23年4月現在)

資料:まちづくり推進課

(4) 下水道整備状況

公共下水道(汚水)は、2,855ha を下水道計画区域として位置付けており、平成 22 年度末における公共下水道を使用することができる処理区域面積は 876ha、下水道普及率は 54.3%となっています。

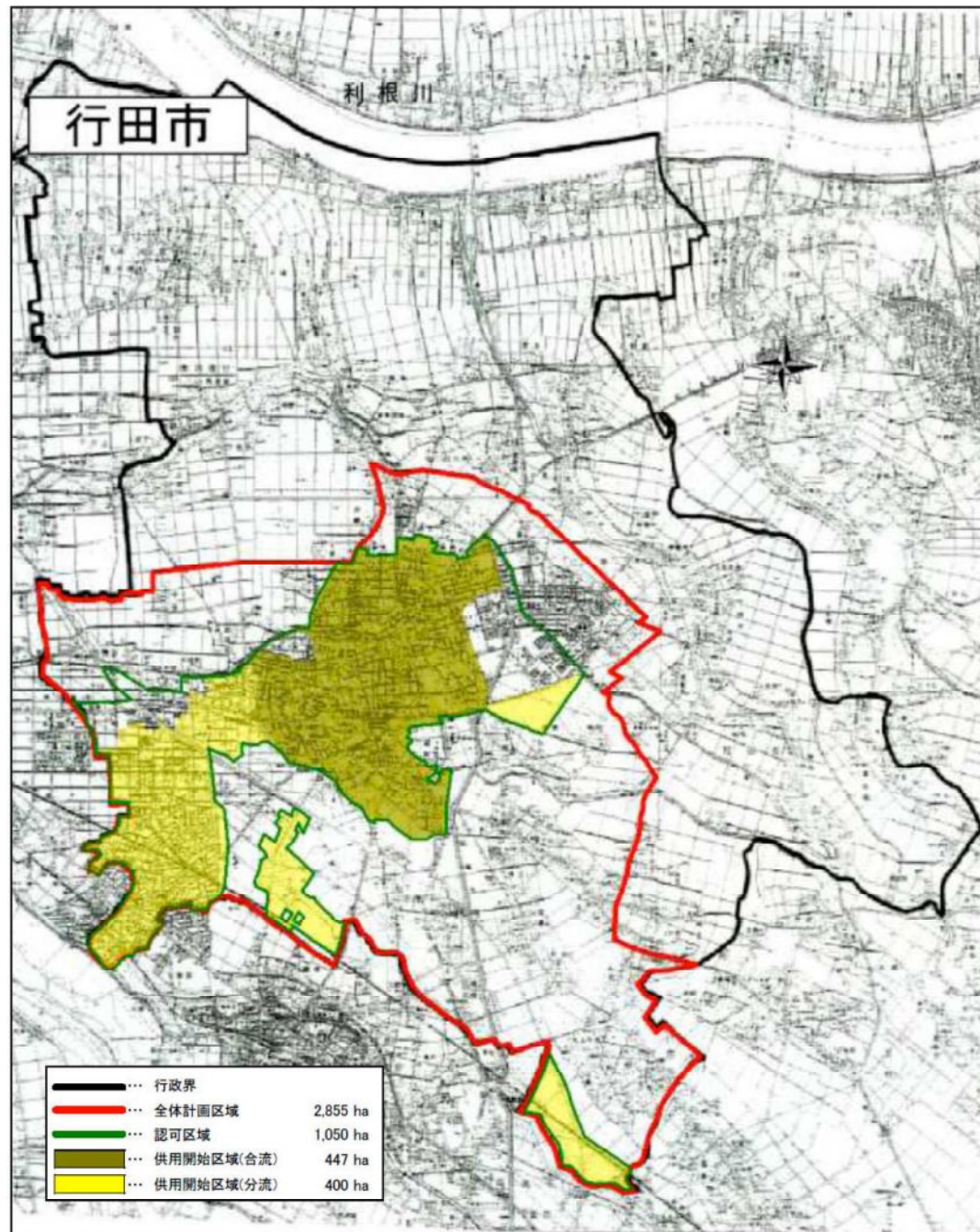


図 公共下水道計画区域図及び流入区域図 (平成 18 年時点)

資料：行田市下水道事業中期経営計画

(5) 景観形成の状況

忍城址やさきたま古墳群、石田堤といった歴史に関する景観資源が多数あります。また、中心部のまち並みや、水と緑といった自然に関する景観資源など様々な景観資源によって形成されています。こうした資源の保全、活用、再生が課題となっています。

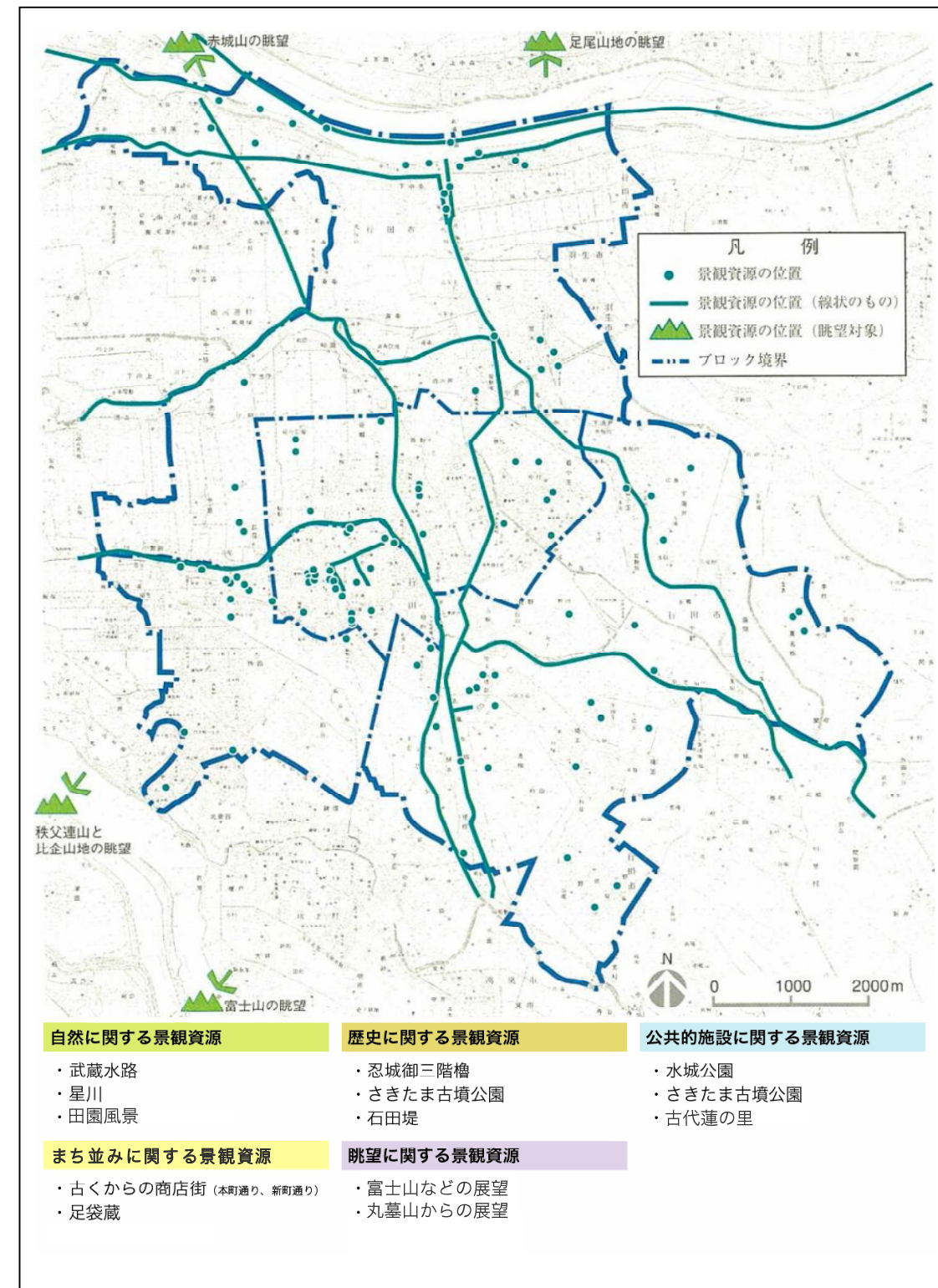
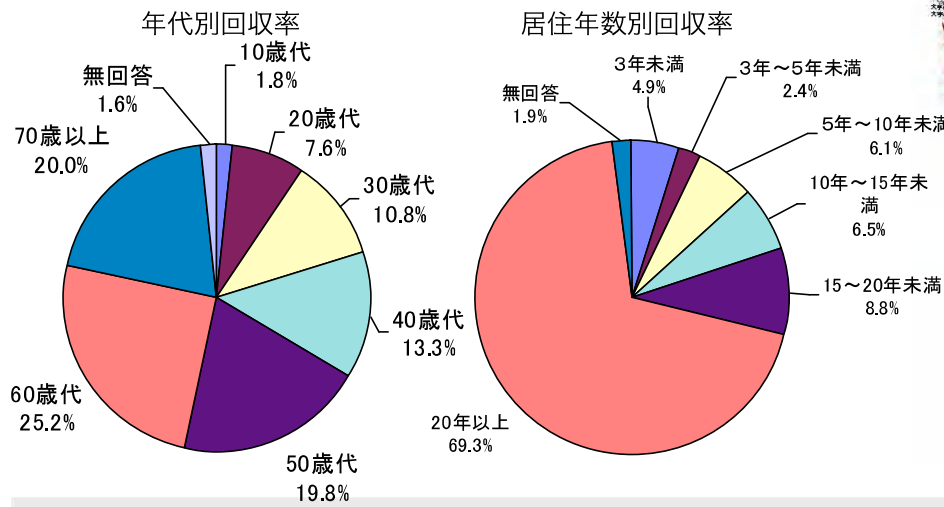


図 主要景観資源の位置

資料：行田市景観計画 (H11.3)

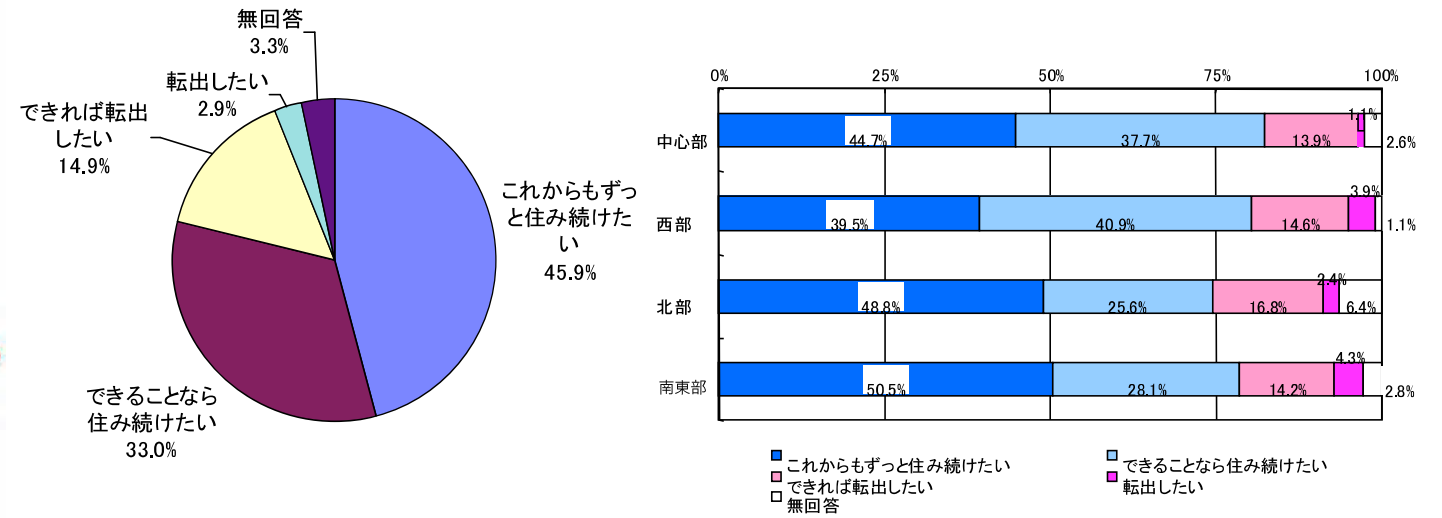
3. 市民アンケート調査結果概要

- 実施期間：平成23年9月～10月
- 対象者：市に住居登録されている18歳以上の方の中から、無作為に 約3,000人を抽出
- 回収数 1132 票
- 回収率 約4割



これまでのまちづくりの取り組みについて

問 あなたは、現在お住まいの地域に住み続けたいと思いますか。



問 あなたは、現在お住まいの地域についてどのように感じていますか。

- 「満足」「ほぼ満足」の評価が半数を上回る項目
- 「不満」「やや不満」の評価が半数を上回る項目

1) 居住環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 日当たりや風通し ● 宅地の広さやゆとり ● 音や振動などの静けさ ● 下水道やU字溝などの排水施設の整備状況 ● 身近な遊び場や公園の整備状況
2) 暮らしやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活道路の整備状況 ● 幹線道路の整備状況 ● 日用品の買い物の利便性 ● 公共交通（バス・鉄道）の利便性 ● 公共施設へのアクセスのしやすさ ● 鉄道へのアクセスのしやすさ
3) 安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ● 信号機、ガードレールなどの交通安全施設 ● 地震や風水害などへの防災対策 ● 照明灯、防犯灯などの防犯施設 ● 地域での防犯・防災の取り組み
4) ゆとり、うるおい	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑や水など自然の身近さや豊かさ ● 集落や田園などの農村風景の美しさ ● 住宅地や沿道などの街並みの美しさ ● 歴史的建造物や文化財などの保全・活用
5) コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館などのコミュニティ施設の整備状況 ● 地域の交流 ● 高齢者や子どもに対する地域での見守り活動

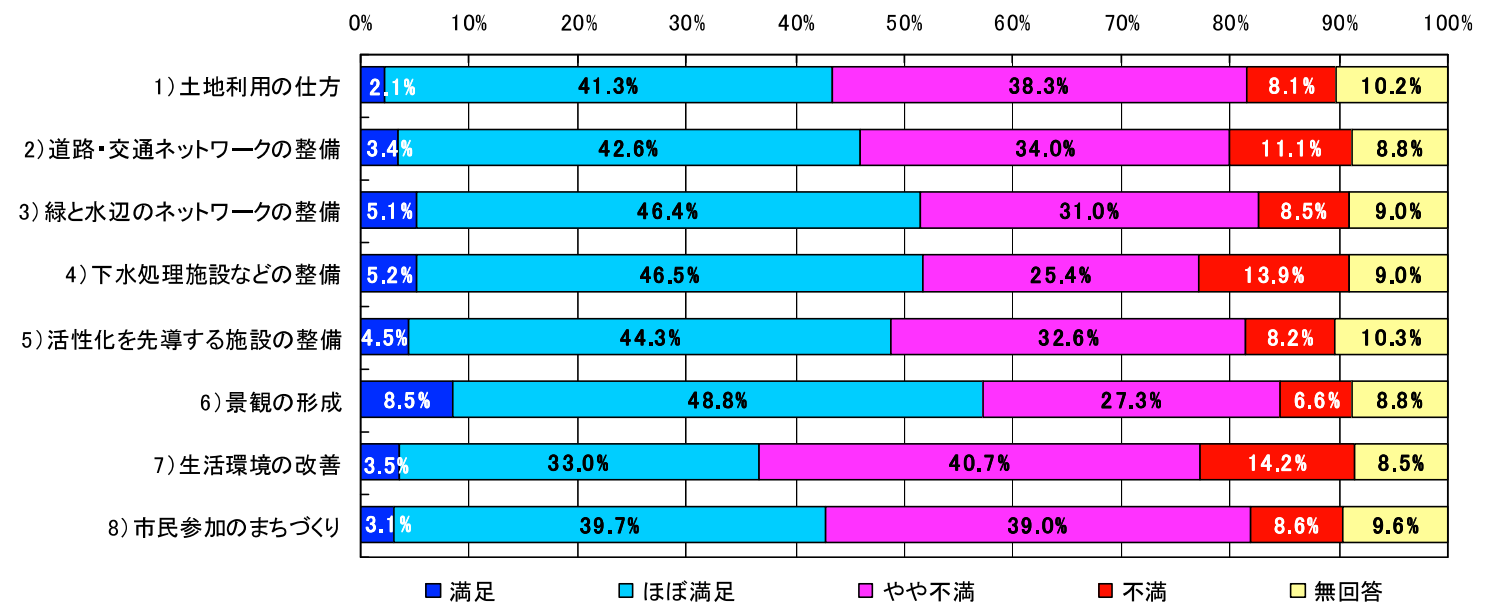
地域別の傾向

- ・ 北部・南東部において、「身近な遊び場等の整備」「下水道」【居住環境】、「日用品の買い物の利便性」「公共施設へのアクセス」【暮らしやすさ】に対する満足度が低い。
- ・ 西部以外の地域で、「鉄道へのアクセス」【暮らしやすさ】の満足度が低い。
- ・ 中心部以外の地域で「照明灯等の防犯施設」【安全・安心】の満足度が低い。

年代別・男女別の傾向

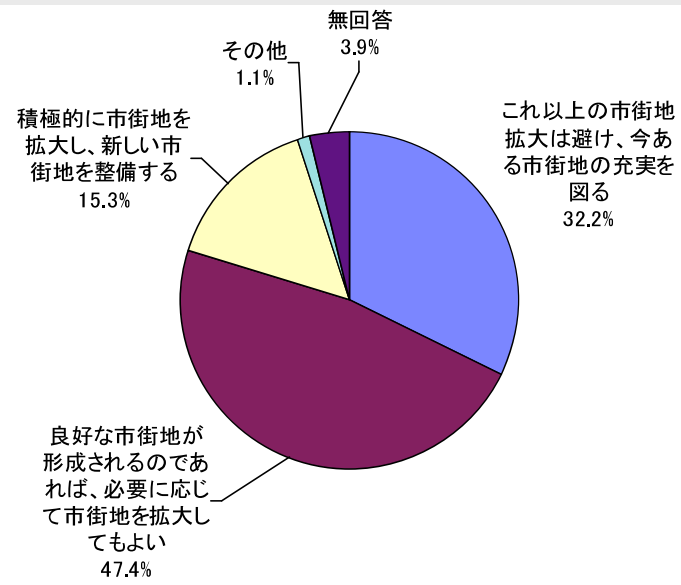
- ・ 子育て世代（20～40歳代）では、「身近な遊び場や公園の整備状況」「公共交通（バス・鉄道の利便性）」、「照明灯、防犯灯などの防犯施設」といった、通勤や子育て環境に関連する項目で極端に満足度が低い。
- ・ 一方で、「緑や水など自然の身近さ」「住宅地など街並みの美しさ」「歴史的建造物やなどの保全・活用」の満足度が特に高い。
- ・ 男女別では、「幹線道路の整備状況」「住宅地など街並みの美しさ」「歴史的建造物やなどの保全・活用」「地域の交流」の項目で女性の満足度が特に高い。

問 現行の「行田市都市計画マスタープラン」では、「水と緑が歴史と未来をつなぐまちづくり」を目指し、次の方針に沿って、まちづくりの取り組みを行ってきました。その成果をあなたはどのように評価しますか。

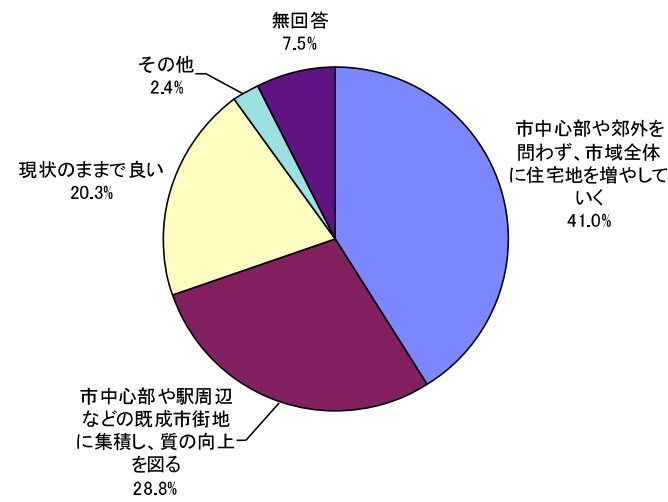


これからのまちづくりの取り組みについて

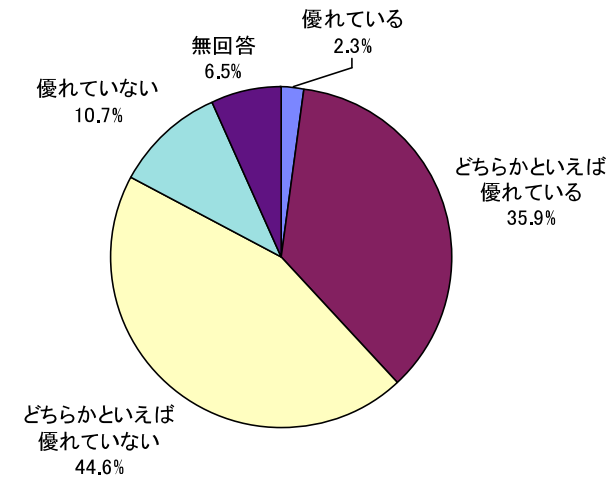
問 今後の市の土地利用の方向性



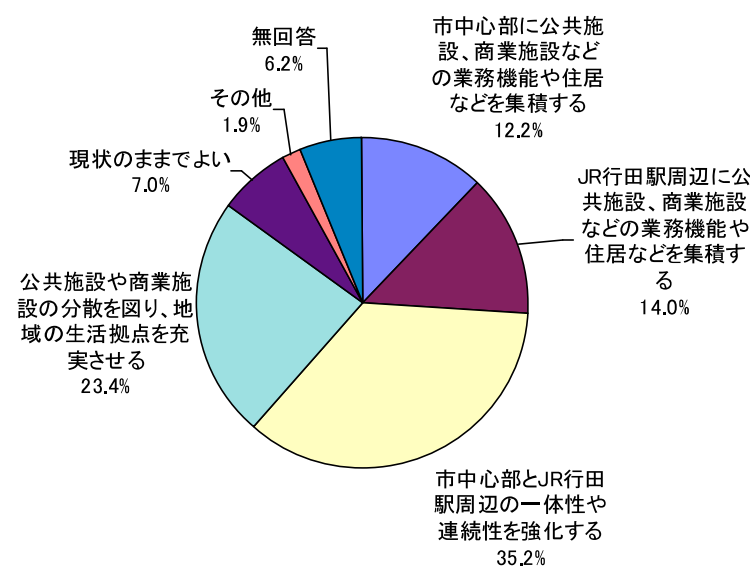
問 今後の住宅地のあり方



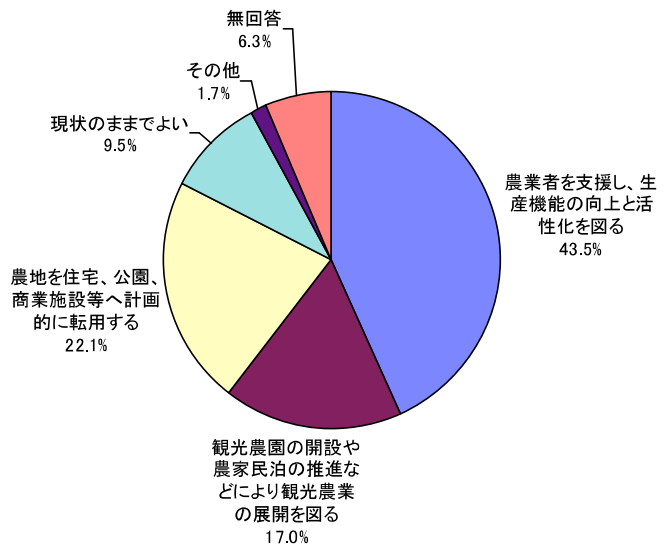
問 市の景観について



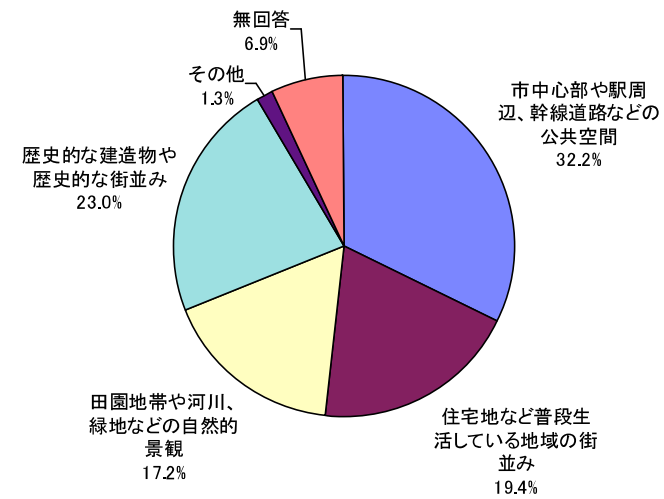
問 市における今後の拠点整備



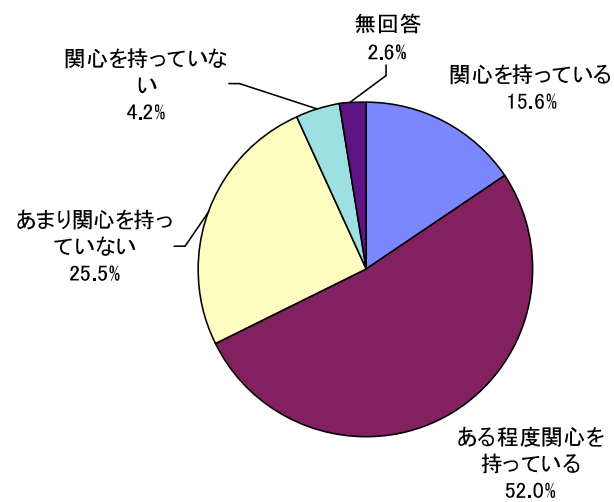
問 今後の農地のあり方



問 景観の向上が特に必要なこと



問 都市計画やまちづくりに関心をお持ちですか。



問 今後どのようなまちづくり活動に参加したいと思いますか。

